

共創的研究奨励費

1. 目的

本制度は、産学官連携や国際連携、学際融合を推進する共創的な研究活動を活性化させ、研究成果を創出し、それを以て学術的・実践的貢献を果たすことを目的とするものです。

2. 募集内容

支援対象	本学の専任教員を研究代表者とし、産学官連携や国際連携、学際融合を推進する共創的な共同研究であり、かつ次の各号に掲げる研究内容のいずれかへの発展を通じて活動経費を外部から獲得し、研究成果が期待される共同研究を支援の対象とします。 ① 企業や行政と連携した研究 ② 海外と連携した研究 ③ 学際融合、文理融合の研究 ④ スタートアップの起業等、事業化につながる研究 ※ 2024 年度以前の「プロジェクト型共同研究奨励費制度」にて採択されており、2025 年度に研究費の支援を受けている教員は、研究代表者として本制度に申請することはできません。 また、「共同研究プロジェクト奨励費制度」と本制度を、研究代表者として重複申請することはできません。
支援期間	2025 年 7 月～2028 年 3 月（最長 3 年間） ※ 研究期間を 1 年あるいは 2 年として申請することも可能です
支援金額	上限を年額 300 万円、3 年で 700 万円とします
支援条件	① 研究費の支援を受けた研究代表者は、本研究費を使用して得られた研究成果の概要と、研究成果を活用した学術的・実践的貢献の概要について、報告様式の提出が必要となります。 ② 本学のホームページ等を通じて、研究活動の内容や成果を公表することにご協力ください。ただし、共同研究先との秘密情報の保持の観点等から、情報公開が難しい場合は、その限りではありません。 ③ 研究費の使途については、申請書に記載した各費目の額にしたがって使用するものとします。研究の進捗状況等により、研究費の年間総額の 50%を超える額の費目間流用が発生する場合には、研究計画の変更手続きを行ってください。また、執行に当たっては、「研究費執行マニュアル」をご参照ください。
申請方法	申請様式（「共創的研究奨励費_研究計画調書.xlsx」）を作成し、所属長の内諾を得た上で、コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にてご提出ください。
申請受付期間	2025 年 4 月 7 日（月）～4 月 25 日（金） 17：00【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。

	※ 審査基準等の詳細については、「共創的研究奨励費審査ガイドライン」をご参照ください。
--	---

3. 申請に当たっての留意点

申請に当たっては、「追手門学院大学共創的研究奨励費制度に関する規程」をよくお読みください。